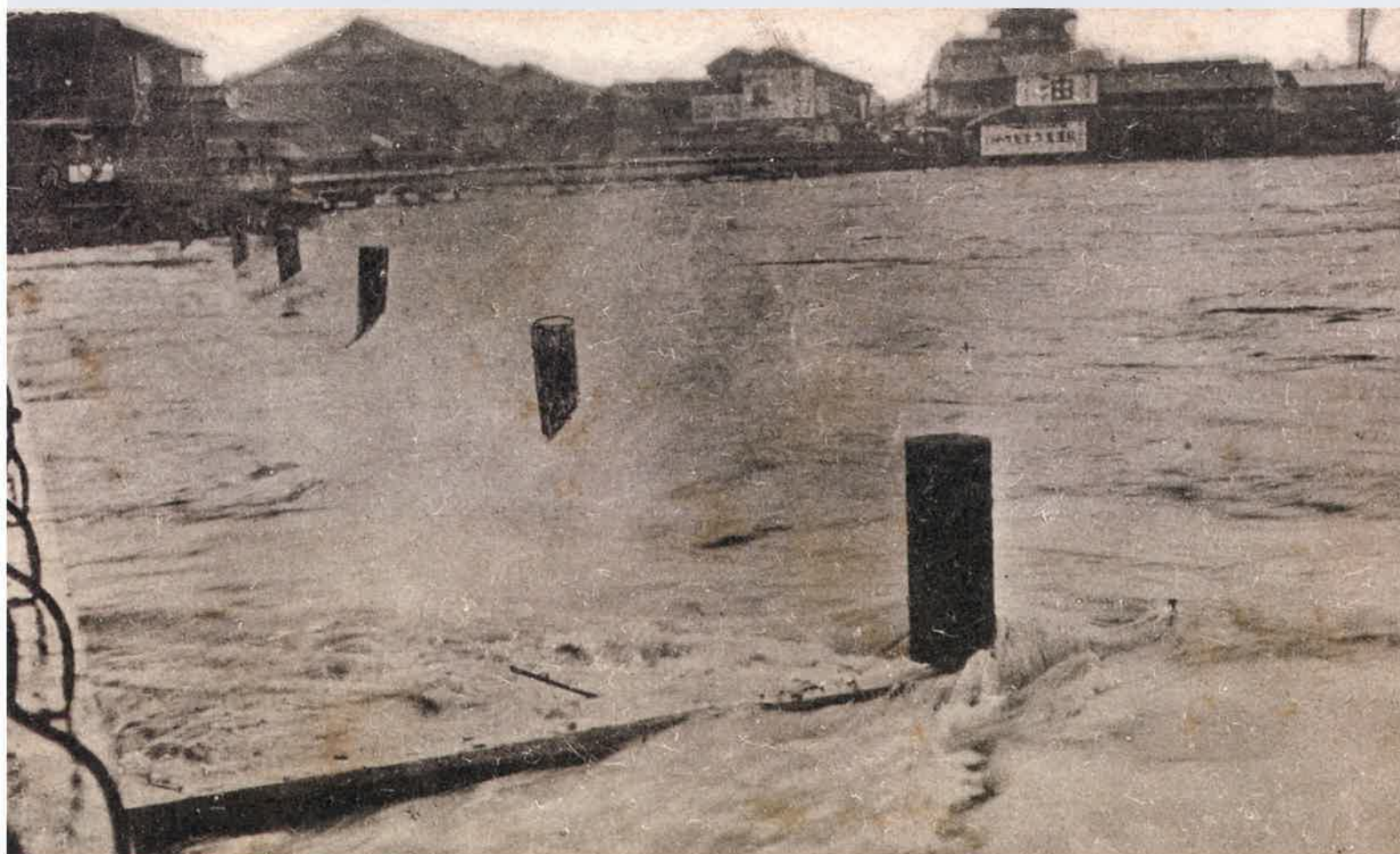


災害を語る歴史資料



令和2年(2020)3月27日(金)～6月13日(土)

はじめに

阪神・淡路大震災以降、各地で大規模な地震被害が相次ぐようになり、また近年は異常気象の影響により、私たちが経験したことのない大規模な豪雨災害が各地で発生しています。

広島県でも、平成二十六年八月の「広島土砂災害」や「平成三十年七月豪雨」災害と、相次いで深刻な被害を経験し、復旧に向けた作業が現在も続いています。

私たちは、こうした自然災害に否応なく向き合っていかなければなりません。その際、現在の災害だけでなく、過去に起きた災害にも目を向け、そこから学ぶことも重要であると思います。

この展示では、広島県立文書館が収蔵する歴史的文書の中から、災害に関するものを取り上げ、とくに、いま全国的にも懸案となっている豪雨災害と地震に焦点を絞って紹介します。

併せて、「平成三十年七月豪雨」災害に際し、当館が被災地からレスキューした被災資料も展示して紹介します。

大きな災害は過去に何度も発生していますが、とくにこの展示では、江戸時代や明治前期頃の文書を中心に紹介します。明治四十年代以降になると、新聞報道の充実により、災害の詳細な情報が新聞によって知られるようになります。逆にそれ以前の災害情報は、様々な断片的な歴史的文書を精査しなければ、全容を把握することが困難です。これらの文書を通して、災害情報の把握が困難な時代における災害の実態を明らかにしていくための、一つの手がかりになればと考えています。



定用水碑文 表面（左）と側面（右）
桑原家文書（200001-3-4）

「定用水碑」は、八木用水を開削した卯之助の息子である桑原巳之助貞紀が、父卯之助の功績を顕彰するべく文化14年（1817）に建立した。

当館所蔵の桑原家文書には、「定用水碑」の原文が残されており、石碑に刻まれた文字が鮮明に分かる。



現在の定用水碑（広島市安佐南区八木町細野神社前）

細野神社前に設置されている定用水碑は、平成26年（2014）8月の広島土砂災害の際に土石流によって流された。その後、県道177号線を越えて太田川河川敷へ流れ込んだ土砂の下に埋もれているのが発見され、元の場所に再設置された。

被災の影響で、石碑の角がやや欠けており、碑文が彫られた表面にも傷が残っている。



沼田郡定用水筋発起由来伝承書附

桑原家文書（200001-5）

卯之助のあとを継いで定用水御引受御扶持人大工となった息子の桑原巳之助が、父親の功績を詳細に記した書付。

この中で、卯之助は大工の専門知識を活かして現地調査を重ね、現地を見分した代官の沖田五郎に随行し、八木用水の開削を訴え許可を得たとされる。八木用水完成までの経緯を詳細に知ることのできる文書（『広島県立文書館だより』第44号を参照）。



八木用水開削の図（『芸備孝義伝拾遺』上巻）
中本佳春氏収集文書（200712—12）



定用水筋細見絵図

桑原家文書（200001-68）

土砂災害被災地の歴史と文書―八木・緑井―
広島県立文書館では、平成二十六年八月に「広島土砂災害」が発生した際、広島市安佐南区八木の被災者から、土石流で被災した多数の家族写真を預り、保全活動を行いました。そこでの経験は、「平成三十年七月豪雨」災害の発生を受けて本格的な被災資料レスキュー活動を行う基礎となりました。

この土砂災害が発生した当時、よく指摘されていたのが、崩落しやすい「真砂土」という地質上の問題と宅地開発の問題であり、同時に、この地域に古くから残る言い伝えなどをもとに、過去の災害の歴史に目を向ける必要があるということも指摘されていました。

そこで、まずは、土砂災害の被災地となった八木・緑井地区の歴史と災害を記した文書を当館の収蔵資料の中から紹介することにします。

1 八木用水に関する古文書

八木・緑井地区の歴史を語るうえで欠かせないのが八木用水です。八木用水は、江戸時代には「定用水」と称し、太田川西岸に位置する沼田・高宮両郡の九ヶ村にわたる地域を灌漑した農業用水路です。完成は明和五年（一七六八）四月二十八日。地元の大工で広島藩の郡中御普請御用大工を務めた卯之助の指揮のもと開削され、完成後も息子の桑原巳之助が用水路の諸普請を引き受け、以後桑原家が代々にわたって八木用水の管理・修繕に携わりました。

文書館では、平成十二年（二〇〇〇）に桑原家から寄贈された七六六の古文書を所蔵しています。



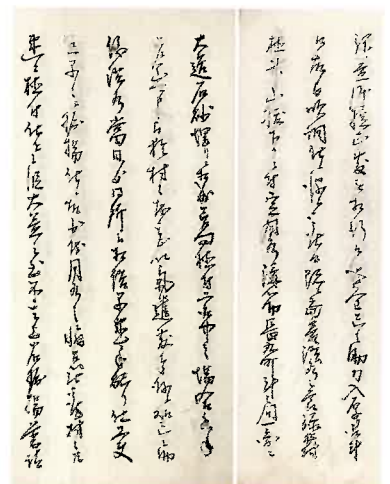
沼田郡長束村山岳図 植田静人氏収集文書 (198910-1911)
 近年災害伝承が見直されつつあるが、広島市安佐南区の長束には「蛇抜け」という地名があったことが知られている。
 この絵図の年代は不明であるが、宗箇山が描かれた左端に「ジャヌケ」という地名が記されている。

2 八木・緑井の水害を記した古文書
 八木・緑井地区では、過去にも土砂崩れや洪水被害が発生していたことが、古文書により確認することができます。
 文化元年（一八〇四）の夏、緑井村の植竹（現安佐南区緑井八丁目）で「山拔」（土砂崩れ）が発生し、土石流が八木用水を約1kmにわたって埋め尽くすという被害が発生しています。
 また、洪水被害は頻繁に発生しており、「八木村旧記諸控帖」には、江戸時代の記憶に残る洪水として、寛政八年（一七九六）をはじめ四度の大きな洪水被害があったことが記されています。



辻治光『実伝蛇王池物語』 植田静人氏収集文書 (198910-1509)

広島土砂災害発生の際、八木地区に伝わる大蛇退治の伝説が、過去に起きた土砂崩れが伝説化したものではないかと指摘され、かつて「蛇落地悪谷」という地名が存在したことが報じられた。
 辻氏は、この大蛇退治の伝説を記した『陰徳太平記』をもとに、昭和28年（1953）5月にこの作品を発行した（非売品）。地元の郷土史家で安佐町史の編さんにも携わった植田静人氏の収集文書に含まれており、植田氏の添削が書き込まれている。
 この中で辻氏は、大蛇の首が落ちた辺りがかつては「蛇落地」と称しておりましたが、後に語路によって上楽地と書き改められました」と記している。



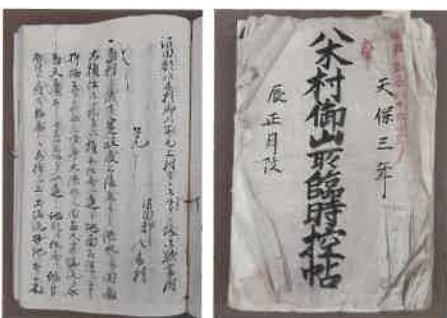
緑井村植竹の「山拔」の記載 桑原家文書 (200001-68)

定用水筋細見絵図（前頁）のあとに続けて記されている桑原家の土工事蹟取調書の中に、緑井村植竹で文化元年（1804）に起きた土砂崩れについての記載が見られる。
 この記載は、卯之助の息子である桑原巳之助の勤功を賞するため、用水筋の割庄屋たちが、巳之助に扶持（褒賞）を与えるよう沼田郡役所へ出願した文書の中に記されている。
 この年、広島では大規模な洪水が発生しており、その際、植竹で「山拔」（土砂崩れ）が発生し、土石流が八木用水を9町（約1km）にわたって埋め尽くしたという。この時巳之助は、災害当日から陣頭指揮をとって用水路の復旧に尽力したと記されている。



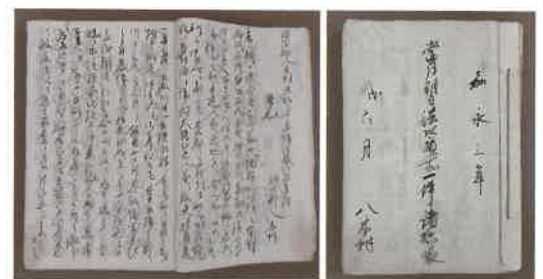
天保3年「八木村旧記諸控帖」(右) 安佐郡村役場文書 (198829-1)
文久3年「八木村旧記諸控帳抜萃」(左) 植田静人氏収集文書 (198910-305)

八木村の村政全般にわたる様々な事案についての書付をまとめた記録で、天保3年（1832）と元治元年（1864）の2冊がある。この中には八木村で起きた洪水についても記されており、江戸後期には、寛政8年（1796）と文政11年（1828）・同13年（1830）、さらには嘉永3年（1850）と、台風・豪雨による大きな洪水被害を受けたことが分かる。
 八木村の役場文書は、広島市へ合併した際に大部分は同市へ引き継がれたが、一部が散逸し、古書店へ流出した。それらを広島県が昭和49年（1974）に買い取り、現在当館が所蔵している。
 また、「八木村旧記諸控帖抜萃」は、旧記諸控帖の内容を抜萃してまとめたもので、天保3年・元治元年の2冊分が合冊されている。



天保3年正月 「八木村御山所臨時控帖」 安佐郡村役場文書 (198829-19)

八木村にある御建山（藩有林）などの用益・払下げに関する願書類をまとめた控帳。
 洪水による被害が相次いだ八木村の田畑を再生させるため、木材に適していない山林を伐採して薪に使用し、その灰を肥料とすることで耕地の回復を図ろうとしたことが記されている。



嘉永3年6月「当月朔日洪水損所一件諸扣帳」 植田静人氏収集文書 (198910-303)

嘉永3年（1850）6月1日に発生した八木村での洪水被害について、広島藩へ報告した進注書など一連の文書を書き写した控帳。

豪雨災害を語る歴史資料

かつて『広島県史』では、「災害と農民闘争」という章で江戸時代の災害を扱っていました。当時は、歴史における災害といえば早魃かんばつとそれに伴う飢饉の発生であり、その結果発生する百姓一揆や騒動に関心の目が向いていたからだと考えられます。

しかし、大震災や大規模な台風・豪雨災害が頻発するようになった今日、江戸時代や明治期の災害についても、災害そのものの規模や被害の実態について、より一層掘り下げて考えていく必要があります。ここでは、とくに台風や豪雨による水害に関する古文書を紹介します。

1 江戸・明治期の水害関係文書

江戸・明治期の台風・豪雨水害に関する文書としては、町や村から藩に対して被害状況を報告する注進書や歎願書あるいはその写しである御用留があります。また、家や個人の日記があればそこに記載される場合があります。

そのほか、災害に見舞われた被災地では、復旧工事に必要な見積りを作成する必要があります。「夫積帳」という帳面が作成されました。これは、具体的にどのような損壊箇所どんな改修作業を行い、そのために人夫や資金がいくら必要かといったことを詳細に記したものです。この帳面を郡役所などに提出して藩役人の現地見分を受け、それにより、復旧工事の認可と郡夫調達などの便宜を得ようとしてきました。災害時には必ず作成された文書であり、この帳簿から、被害の実情が分かる可能性があります。



高宮郡南原村の往還筋修繕に関する文書
重清家文書 (198819-701・703 ~ 709)

高宮郡南原村（広島市安佐北区可部町）では、文政8年（1825）・天保12年（1841）・同15年（1844）・嘉永3年（1850）と頻りに豪雨災害によって洪水被害に見舞われ、南原川に架かる土橋がたびたび流失した。

南原村を通る石州街道は、浜田や大森銀山などからの御用荷物が頻りに通行したため、復旧は急務であった。高宮郡の割庄屋重清家文書の中には、南原村の往還筋復旧に関する夫積帳などの一件書類が残されている。



明治7年8月の暴風雨を記した日記 桑原家文書(199304-24)

桑原家は、広島藩の船手方に属した藩士で、江戸期からの日記を残す。

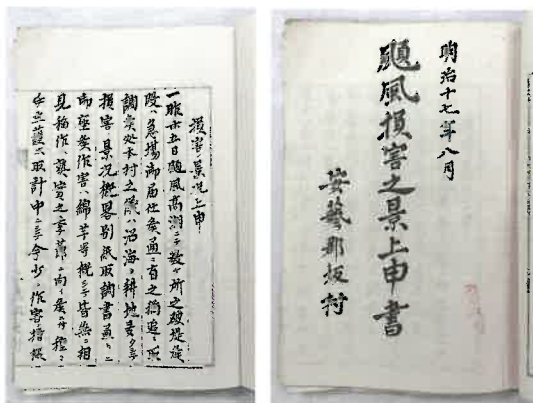
明治7年（1874）8月21日、広島県では暴風雨による洪水・高潮により101人が亡くなった。この時の広島市内の様子を「真に急水大水ニ而流レ、もの・人も流候由」と記し、本川に架かる橋が流失したことや、吉島新開の土手が決壊したことなどが書き留めている。



天保2年7月「高宮郡下町屋村去ル六月五日洪水損所仕戻し普請夫積帳」
（重清家文書 198819-945）

夫積帳は、災害復旧工事を行う際に、村役人が必要な人夫や資金を見積もり、割庄屋を通じて藩に出願する際に作成したもの。この出願とともに藩役人が現地を見分し、夫積帳の内容を吟味し、工事を認可した。

この夫積帳には、朱書きで数多くの修正（下方修正）が加えられており、実際にはこのような作業を経て復旧工事が行われていたこと、また、それだけ藩にとっても災害復旧には莫大な出費を要したことがうかがわれる。



明治17年8月の台風・高潮被害の調査報告書
兒玉家文書 (201003-360)

明治17年（1884）8月25日に発生した台風では、高潮により、広島市内や佐伯郡で甚大な被害が発生し、126名が亡くなった。

安芸郡坂村・矢野村の戸長を務めた兒玉家の文書には、当時の被害の上申書類が残されており、これによれば、安芸郡坂村・矢野村をはじめ、倉橋島や蒲刈島などの島嶼部を含む現在の呉市・安芸郡域一帯でも広範囲にわたって被害を受けていたことが分かる。

2 明治末以降の水害関係文書

戦前の公文書の大半が失われている広島県では、公文書をもとに戦前の災害の実態を知ることとは困難です。そのため、県全体での被災の実態については、各地に残る文書や記録を頼りに丹念に調べる必要があります、それは江戸時代も明治以降も変わりません。

ただし、明治四十年代以降になると、災害の情報は新聞報道によってある程度詳細に把握できるようになります。報道の情報量も増え、また、大正期になると写真入りで各地の被害状況や被災した個人の状況にまで踏み込んで詳しく報じられており、被災の全容がそれ以前に比べて格段に把握しやすくなっています。

また、この時代は、絵葉書の売買が一種のブームとなった時代であり、単なる観光土産としてだけでなく、報道媒体として、災害や事故の様子を写した写真絵葉書が販売されました。これらの絵葉書は、今日では貴重な瞬間を捉えた歴史資料となっています。

大正八年の豪雨災害

大正八年（一九一九）七月、連日の豪雨により、四日午後から太田川の水量が急増し、広島市街地では、横川橋や三篠橋・相生橋・元安橋といった橋梁が次々に流失するという大災害となりました。当時の中国新聞は「元安川筋殆んど全滅」と報じました。

また、福山市では芦田川の堤防が決壊し、市内で大水害が発生しています。一七人が溺死、流失家屋一〇二戸、全壊二四戸、半壊九八戸、床上浸水三四二三戸という甚大な被害を受けました。

九月十四日にも芦田川は豪雨で氾濫し、備南地方は再び大水害に見舞われました。当時の状況を写した絵葉書が被害の大きさを物語っています。これらの絵葉書は、今日では貴重な瞬間を捉えた歴史資料となっています。



大正8年7月の豪雨災害の様子を写した絵葉書
長船友則氏収集資料(200407-1545) / 延藤家文書(199110-630・643)

7月4日の午後6時には、太田川に濁流が押し寄せ、広島市街地の橋梁は次々に流失していった（図録表紙の写真）。

左上：流失した相生橋と崩落した路面電車の鉄橋（右下丸枠内）。

右上：横川町（広島市西区）の浸水被害状況。

左下：福山市霞町の浸水被害状況。

右下：福山城の周囲一面が海と化したような福山市内の浸水被害状況。

大正十五年九月の広島豪雨災害

大正十五年九月十一日と二十三日の未明に、広島測候所で観測史上最大雨量となる集中豪雨が発生しました。被害の多くは十一日に発生していますが、この時の豪雨は広島市域一帯のかなり狭い範囲で集中的に起こり、瀬野川支流の畑賀川や太田川支流の山本川の流域を中心に、河川の氾濫だけでなく土砂災害も各地で発生し、甚大な被害を受けました。



大正15年9月の豪雨による
特急列車脱線・転覆事故の絵葉書

長船友則氏収集資料(200407-5225)

大正15年（1926）9月11日の広島豪雨災害により、瀬野川支流の畑賀川の堤防が決壊し、山陽本線の畑賀川橋梁と築堤も被害を受けた。

9月23日、東京発下関行きの特別急行第一列車（のちに「富士」と改名）が安芸中野駅を通過した。見回りをしていた消防団員が、築堤が崩れて線路が浮き上がっているのを発見し、踏切番に通報したが間に合わず、11両の客車を牽引した特急列車は脱線・転覆し大破、34名が亡くなった。

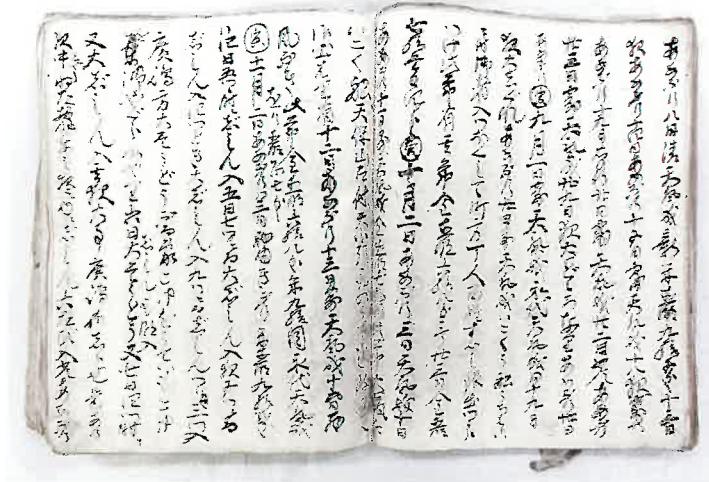
この特急列車は、下関駅から関釜連絡線に接続しており、当時日本最高級の国際連絡輸送列車であった。犠牲者の中には、当時の鹿児島市長をはじめとする様々な要人のほか、外国人も2名含まれていた。

地震災害を語る歴史資料

「安政大地震を記述した古文書」

嘉永七年（一八五四）十一月、南海トラフ巨大地震である安政南海地震（四日）と安政南海地震（五日）、さらには豊予海峡地震（七日）が発生し、翌安政二年（一八五五）十月には安政江戸地震が発生するなど、安政年間には全国的に大地震に見舞われました。

広島藩内でも、広島城下をはじめとして各地で被害が発生していたことが、当時の日記や記録、町村役人の報告書などに記されており、被災状況をうかがい知ることができます。

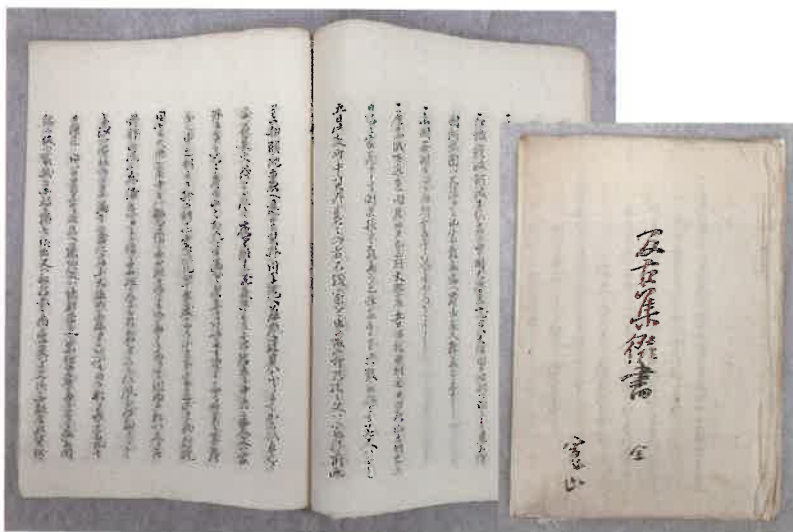


文化3年「御旧記」にみる安政大地震の記載
中塚家文書（199706-1）

沼田郡伴村の農民が文化14年（1817）から明治14年（1881）にかけて記した日記。

その日の天気が毎日記載されており、「大あめ」「大風」「大水」などの記載も頻出するが、毎日の記述はいたって簡略である。

この日記の中には安政大地震における広島での様子も記述されている。嘉永7年（1854）11月4日「五つ時（8時頃）ニじしん入、五日七つ（16時頃）ニ而大じしん入、夜五つ（20時頃）ニ而じしん入、四つとき（22時頃）大じしん入、九つ（0時頃）ニ而じしんつゞき、三つ入廣嶋方大そうどう、ふる家（古家）こけ、をうてい（大邸）もこけ、をしる（御城）の御やぐら（櫓）かやり（覆り）」と、広島城下が騒然となった様子が記されている。



広島城下における安政大地震の被災状況
岩室家文書（198813-25）

広島城下新町組の大町年寄を務めた岩室家に残されていた記録。安政大地震について詳しく記しており、嘉永7年（1854）11月4日以降の広島城下の様子が詳細に記されている。また、大坂をはじめとする各地の状況や安政2年（1855）10月2日の安政江戸大地震の様子についても記している。

広島城下の様子については「家蔵ラとも倒れ損じ数多有之、怪我するものハ数あれども、死人ハなし」と記している。また、川土手では屏風建具などで囲いを作り、畳を敷いて夜具・火鉢などを置いて夜を明かす人がいたことや、夜半には雪が降り出し、病人や、中には外で子を産む女性もいたが医者を呼ぶこともできず、「甚難義也」と記している。当時の混乱した状況がうかがえる。

賀茂郡村々の地震被害状況の調査報告
竹内家文書（198801-4645）

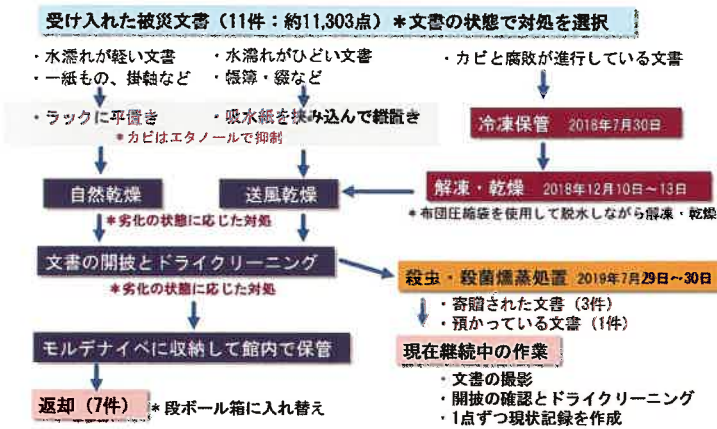
嘉永7年（1854）11月に、賀茂郡の割庄屋を務めた竹内家が大地震後の郡内村々の被害状況を藩に報告するためにまとめた調査報告書の控。

各村ごとに家屋や田畑・道路・河川・池などの破損状況などを集計し、怪我人についても記している。郡内の各所で地割れにより「水汐吹出」といった現象が起き、堤防の破損も数多く報告されている。

竹原下市では、地割れで田畑から海水が吹き出し、広島藩の御蔵所も壁や瓦が落ちて大きく破損した。損壊家屋が143軒あり、塩浜でも地割れにより泥が吹き出し、塩蔵や釜屋など37軒が破損したと記している。

【被災文書への対処の流れ】

2018年7月～2019年11月 於広島県立文書館

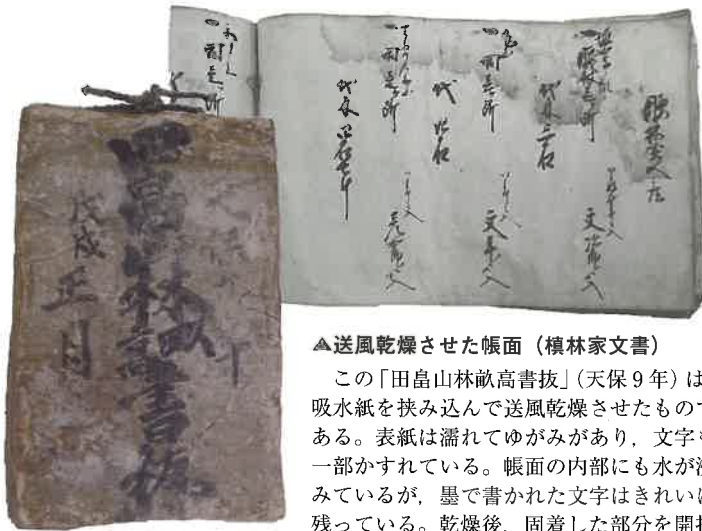


レスキューされた被災文書

「平成三十年七月豪雨」では、県内各地の学校や公民館に保存されている公文書、地域に残る古文書などが被災しました。被災した文書は、泥水で濡れたまま放置しておくと、カビや虫などが繁殖し、劣化や腐敗が進行して強烈な臭気を発するため、少しでも早く救出する必要があります。

当館では、被災時の相互協力協定を結んでいる広島大学文書館や、活動を再開した広島歴史資料ネットワークのボランティアの皆さんとともに、全国各地の史料ネットワークや被災文書レスキューの専門家の支援と協力を得ながら、被災文書のレスキューと応急措置を行いました。

応急措置では、濡れやカビの状態に応じて、乾燥作業や冷凍保管など様々な対処を行い、文書を安全で安定した状態にします。被災した文書を完全に元の状態に戻すことはできませんが、一年半に及んだボランティアの皆さんとの協働で、約一万点以上の被災文書への応急措置を終えました。ここでは、レスキュー後に当館に寄贈された榎林家文書（広島市）を中心に、被災文書への対処と、対処後の文書の状態を紹介します。

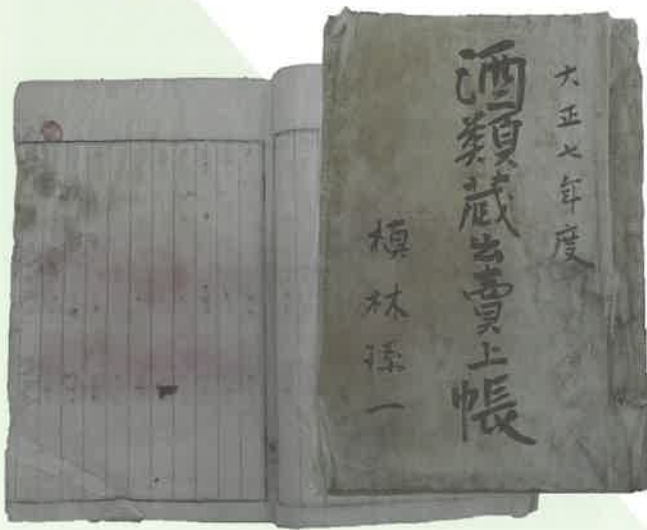


▲送風乾燥させた帳面（榎林家文書）
この「田島山林畝高書拔」（天保9年）は、吸水紙を挟み込んで送風乾燥させたものである。表紙は濡れてゆがみがあり、文字も一部かすれている。帳面の内部にも水が浸みているが、墨で書かれた文字はきれいに残っている。乾燥後、固着した部分を開披してドライクリーニングを行った。

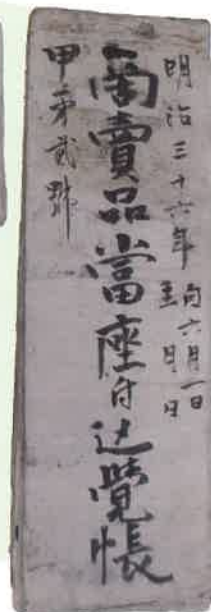


▼送風乾燥させた帳簿（榎林家文書）

これは大正7年度の「酒類蔵出売上帳」である。冊子状の罫紙にインクでペン書されているが、水に濡れて黒と赤のインクの部分が流れてしまい、内容が読めない状態である。開いた頁の左上の鉛筆書と押印は鮮明に残っている。墨や朱に比べて、水溶性のインクは水濡れに注意が必要である。左端の薄茶色のカビは、消毒用エタノール（70%）を含ませたキムワイブ（けばの出ないティッシュ）で押さえて、繁殖を抑制した。



▲自然乾燥させた賞状（上）と清酒の包紙（下）（榎林家文書）
榎林家では、明治30年から酒造業の経営を開始し、「菊の光」と「初賀里」の二種類の清酒を醸造していた。これらは軍用酒としても評判を呼び、全国酒類品評会でも明治42年以後連続一等賞の栄冠を得ている。この賞状は昭和12年広島県酒造組合安芸支部主催の第33回酒類品評会で「菊の光」が一等賞を受賞したときに授与されたものである。
被災した榎林家の蔵内には、清酒の包紙やラベルなども大量に保管されていた。写真下は「菊の光」の包紙である。
賞状にはカビの被害がなかったため、平置きにして自然乾燥させたが、泥水の汚れが紙に付着している。包紙の束も、広げた状態で乾燥させたが、濡れて滲んだ水の痕が残っている。



▲冷凍保管したのち解凍・乾燥させた帳面（榎林家文書）

この「商売品当座付込覚帳」（明治 36 年）は、受入時にカビの繁殖と腐敗が進行していたため冷凍保管した 378 点のうちの 1 冊である。解凍作業は湿度が低く安定している 12 月に、専門家の指導のもと、広島史料ネットをはじめ各地の史料ネットなどの支援を得て行った。文書の解凍後は送風乾燥させて、固着した頁の開披とドライクリーニングを行った。

◀表装を解体して洗浄した掛軸の本紙（榎林家文書）

濡れた掛軸にはカビなどが発生して固着していたため、開披して現状を撮影した。その後、所蔵者の許可を得て、東北大学安田容子氏の指導のもと、1 点ずつ記録を採って表装を解体し、絹本の本紙のみ洗浄を行った。洗浄しても本紙にはカビ痕が残り、劣化もはげしいため、美術品としての価値を保持できなかったものもある。



▲冷凍した文書の解凍作業の様子

【冷凍文書の解凍・乾燥方法】

凍った状態の文書を新聞紙で包み、布団圧縮袋に入れて脱気し、一晚脱水しながら解凍した後、送風乾燥させた。



◀真空凍結乾燥処置

（右）処置前（左）処置後
冷凍した文書のうち 15 冊は奈良文化財研究所のご厚意で真空凍結乾燥機による乾燥処置を行っていただいた。写真の文書は、洋紙の図書だが、処置後は、固着していた頁が容易に開く状態になっている。

▼濡れた状態で7ヶ月経過し、固着した文書

被災後、濡れたままの状態でも7ヶ月が経過した文書には、緑や黒いカビが全体に繁茂し、虫も発生して強烈な臭いを放っていた。下の写真は帳面が数冊固着したもので、乾燥させても剥離が難しく、開披不能な状態となっている。なるべく早い救出がいかに大事かを示してくれる資料である。

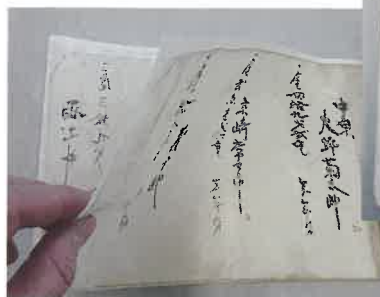


▶専門家による修復（榎林家文書）

（上）修復前（下）修復後

この「掛取帖」（明治 30 年）は、冷凍保管後、国立歴史民俗博物館の天野真志氏が修復（解体→洗浄・漉きばめ→綴じ直し）したものである。修復前の帳面は表紙もゆがみ、汚れや皺があり、カビも発生していたが、修復後は、汚れやカビが除去されて、漉きばめで頁の欠損部分もきれいに補填されている。

綴じの部分は、新しいこりを使用し、元の綴じ方と同じ方法で綴じ直してある。



広島県立文書館収蔵文書展 災害を語る歴史資料

発行 令和 2 年（2020）3 月 27 日
編集・発行 広島県立文書館（担当 西向宏介 / 下向井祐子）
〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 7-47
TEL 082-245-8444 FAX 082-245-4541
E-mail monjokan@pref.hiroshima.lg.jp
印刷 青木印刷株式会社